

令和7年国勢調査における 郵送配布方式の導入について (案)

令和6年5月

総務省統計局統計調査部
国勢統計課

1. 検討の背景・経緯

○プライバシー意識の高まりによる統計調査に対する協力意識の低下、オートロックマンションや単身者世帯、共働き世帯の増加に伴う面接困難世帯の増加、さらにコロナが生んだ社会の不可逆的な変化（非接触型社会の到来）など統計調査を巡る環境は一層厳しさを増している状況。

・調査員の高齢化も進行

令和2年国勢調査の調査員は、60歳以上が6割強、70歳以上は3割強

・調査員のなり手不足も深刻

令和2年国勢調査では定員約70万人に対し、実際の調査員数は61.4万人（調査員充足率R2年：87.6% H27年：94.8%）に留まり、さらにそのうち14.1%は市町村職員



○そのため、令和2年国勢調査の後、地方公共団体からも調査員の事務負担の軽減等に係る要望が多く寄せられたところ。

【主な要望】

・調査員の高齢化やなり手不足のため、調査員の事務負担の軽減を検討してほしい。

・オートロックマンション等では、調査員の面接が困難であるため郵送配布を検討してほしい。



調査員の事務負担の軽減、調査員数の削減等は喫緊の課題であり、これらに対応する調査方法の一つとして、今後の国勢調査において「郵送配布方式」の導入を検討。

2. 郵送配布方式の導入の前提条件

- 国勢調査の結果は、選挙区の区割りや地方交付税の配分基準、市区町村など地域単位での計画立案、世帯を対象とする他の統計調査の標本設計などに幅広く活用されており、正確な調査結果の提供が必要不可欠。
- 正確な調査結果を得るため、国勢調査ではふだん住んでいる場所（常住地）で調査を実施しており、調査員が担当地域の全世帯を漏れや重複なく現地で確認した上で調査書類を配布し、調査への回答を依頼。
(他の統計調査における境界確認にも活用される『調査区要図』や『調査世帯一覧』の整備、調査票の回収や督促、近隣から世帯員の数を確認する業務なども調査員が現地で担当)
- 第IV期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）においても「統計調査の実査段階の統計の品質確保・向上を行う上で、統計調査員は重要な役割を担っている。今後、オンライン回答が困難な調査対象者への対応や、調査環境が悪化する中における協力要請や督促などで報告者の理解を醸成する上で、統計調査員の役割は引き続き重要になると見込まれる。」として、調査員の役割の重要性について言及されているところ。

「郵送配布方式」の導入の検討に当たっては、調査員調査と同様に正確な調査結果を得ることができることが前提条件となる。



3. 郵送配布方式の導入に向けた具体的な検証

○以上の前提条件及びこれまでの試験調査の実施状況等も踏まえると、一つの建物に多くの世帯が居住するオートロックマンション等の集合住宅であれば、管理会社等の協力を得て効率的かつ正確な居住確認を行うことにより、「郵送配布方式」の導入が可能ではないか。

○令和7年国勢調査第3次試験調査（令和6年6月実施予定）において、オートロックマンション等の集合住宅における「郵送配布方式」の導入について実地に検証。

- ※ 茨城県（水戸市）及び栃木県（宇都宮市）と連携し、集合住宅のみから構成される調査区において調査書類を郵送。
- ※ 管理会社から協力を得るプロセス、協力が得られない場合の対応、督促事務の強化、突発事案への対応など、正確な調査結果を得ることが可能な様々な角度から検証。

○検証結果を踏まえ、オートロックマンション等の集合住宅がある地域からモデル地域（国において突発的な対応・迅速な支援が可能な関東圏を視野）を選定し、「郵送配布方式」を導入予定。

- ※ 上記のほか、以下のような調査員の事務負担軽減や民間委託の取組も実施
 - ・調査困難地域等において、居住確認ができた時点で調査書類をポスティング
 - ・マンション管理会社等に調査員事務の委託を可能とする枠組み（H27国調で導入済み）